

版 本 計		正 常 情 報 系			
款	2 総務費	項	1 総務管理費	最終予算額	決 算 額
		目	3 文書広報費	4,671千円	4,575千円
担当課決算額				4,671千円	4,575千円

○広報ことうら発行 4,497千円

毎月1回、町広報紙「広報ことうら」を発行し、行政情報の提供、地域の話題等の紹介を行いました。また、広報編集用パソコンが故障したため修繕しました。

○広報公聴活動及び研修 78千円

広報公聴活動に関する各種研修会に参加したほか、鳥取県広報連絡協議会負担金を支出しました。

款	2 総務費	項	1 総務管理費	最終予算額	決 算 額
		目	7 CATV管理費	41,781千円	41,200千円
担当課決算額				41,781千円	41,200千円

○農村多元情報連絡施設管理運営 40,917千円

農村多元情報連絡施設(CATV)の維持管理を行いました。

内 容	件 数
CATV伝送路移設工事	38件
CATV伝送路修繕工事	118件
CATV新規引込工事	51件



○行政放送新システム導入事業 283千円

下伊勢西地区に部落放送機器を地元負担で1台追加設置しました。

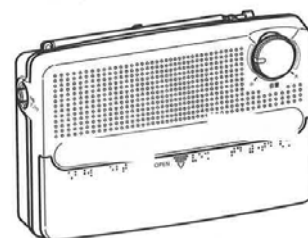
款	2 総務費	項	1 総務管理費	最終予算額	決 算 額
		目	7 CATV管理費(繰越明許)	411,777,500円	345,494千円
担当課決算額				411,777,500円	345,494千円

○行政放送新システム導入事業 345,494千円

琴浦町が地域住民に適切な防災関連情報の提供を図るとともに、日常の一般行政情報の伝達及び災害時の情報の伝達を行うため、町内全域に設置する有線付・防災行政無線システムを整備しました。

1 音声告知・防災行政無線システム導入事業実施設計・設計監理業務委託契約金額 5,567,100円の内、前年度に支払った中間払いの設計料の2,152,500円を引いた 3,414,600円をH22年度に支出しました。

2 音声告知・防災行政無線システム導入整備工事契約金額 577,464,300円の内、前年度に支払った前払い金の235,800,000円を引いた341,664,300円をH22年度に支出しました。



款	2 総務費	項	1 総務管理費	最終予算額	決 算 額
		目	8 企画費	79,686千円	78,480千円
担当課決算額				79,686千円	78,480千円

○人件費 50,294千円
一般職7名

○企画関係事務 2,276千円

企画係関係事務として、消耗品・電話料の支払い・文書発送・公用車2台の管理等を行いました。

○中部地区行政振興協議会負担金 22千円

中部地区行政振興協議会に負担金を支払いました。

- 琴浦イメージアップPR事業 105千円
日本海新聞紙上に白鳳祭の内容告知とイベント出場者募集の有料広告を掲載し、県内外への広報活動を行いました。



掲載された広告(平成22年8月2日付)

- 総合行政ネットワークシステム維持管理事業 12,693千円
職員の業務遂行の一助となっている庁舎内LANの安定稼働を図るため、パソコン、プリンター、ネットワーク機器の維持管理を行いました。

1 各種ネットワークの保守

保守項目	保守内容
庁舎内LAN保守業務	本庁舎と分庁舎、各出先機関をネットワークで接続し、各種行政システム等が利用できるようネットワーク機器を適正に管理しました。
公的個人認証システム保守業務	個人がインターネットを利用した電子申請を行なう際、本人確認をする時に必要となる電子証明書の発行システムを適正に管理しました。

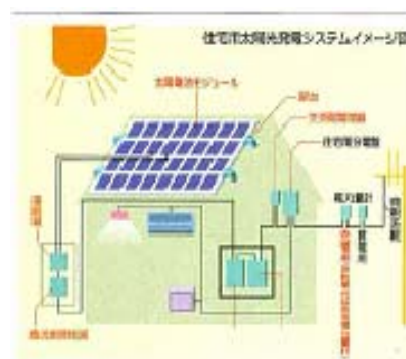
- 2 鳥取県庁と琴浦町役場を結ぶ行政ネットワークとして活用しています鳥取県情報ハイウェイの機器を老朽化により更新し、安定稼働するよう維持管理を行いました。



- 町勢要覧の作成 1,628千円
琴浦町町勢要覧(第2次)を平成22～23年度にかけて制作します。
委託業者のシセイ堂デザイン(株)に平成22年度分の委託料を支払いました。

- ホームページ運営 473千円
琴浦町ホームページの編集・作成・公開するためのシステムを適正に管理しました。

- 太陽光発電システム設置事業 2,612千円
家庭での地球温暖化防止など、地球環境保全意識の高揚を図るとともに、環境に優しいまちづくりを推進するため、自然エネルギーの活用のための支援を行いました(4kwを上限)。
・太陽光発電システム設置者 11件・出力 46.358kw・補助対象出力 41.868kw



○琴浦町輝け地域支援事業 650千円

町民による自主的な地域づくり活動を助長し、地域の活性化、住みよいまちづくり、創造性豊かな人づくり等健全な地域の発展を推進するため、町内の自治会、団体等が行う独自の新たなまちづくり事業をされた4件の事業に対して支援を行いました。



琴浦町を広くアピールする
「徳万地蔵盆踊り納涼祭」



美しきまち琴浦夢大使
ウンサンinカウベルホール
「日韓文化交流促進」



地域住民の交流を図る
「以西地区グランドゴルフ場の整備」

U

街なみ散歩参加者との交流会
「全国鰻絵なまこ壁サミットin鳥取」

○歴史的まちなみ財産保存整備促進事業 1,365千円

「鰻絵のむら」光部落に調和したまちなみを形成するため、修景基準策定について意識統一を図るため、光むらづくり協議会に対し、視察研修会などの経費の助成を行いました。

また、11月6日～7日に倉吉未来中心を主会場に約500人参加のもと全国鰻絵なまこ壁サミットinとっとり2010を県と共催し、7日のエキスカーションでは70人の参加者が光部落内を散策したほか、光鰻絵弁当を創作しふるまい参加者と交流するなど、鰻絵のむら光を全国に向けて発信することができました。



○携帯電話移動通信鉄塔整備事業 44千円

琴浦町内の携帯電話が通じない地区をなくすことを目的に、上中村に建設しました移動通信鉄塔の維持管理を行うため賃借料等を支払いました。

○自治基本条例の策定事業 68千円

平成22年7月15日に庁内若手職員でつくる自治基本条例プロジェクトチームを立上げ、管理職とプロジェクトチームを対象に鳥取大学の野田教授から「自治基本条例」についての研修会を行いました。

また平成23年3月22日には、町民を対象として鳥取大学の相澤講師から「自治基本条例は必要ですか？」と題した講演会とプロジェクトチームからは「琴浦町におけるまちづくりの課題とは？」と題した報告会を行い、報償費等を支払いました。



○国道9号線活性化研究協議会運営事業 1,000千円

山陰道(東伯・中山道路)開通は、既存の国道9号線の交通量を減少させ、通行がスムーズに流れる一方で沿線の飲食・物販業者は売上げ減少するなど、危機感を募らせていました。

この大きな環境の変化を目の前に、琴浦地域の農業・漁業、商工業、歴史、文化、自然といったあらゆる分野を改めて見つめ直すことにより地域資源を発掘・再認識し、その独自性と特長を活かして地域ブランド「琴浦グルメストリート」として魅力を情報発信することで、新道路開通の危機をチャンスに変え、琴浦への集客を図り、地域活性化による魅力ある街づくりをする組織(NPO 琴浦グルメストリート)に補助金を支払いました。



○技術顧問業務委託事業 5,250千円

建設技術等に係る高度な専門技術を有する技術者(中電技術コンサルタント株式会社)から、具体的な事業費の積算見積りを受け、適正な予算計上、発注資料のための委託を行いました。

【実施一覧】

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1 光地区まちなみ景観整備事業1 | 9 「ことうら物産館(仮称)」看板設置事業 |
| 2 光地区まちなみ景観整備事業2 | 10 逢東保育園修繕箇所調査等事業 |
| 3 琴浦物産館建設 | 11 上水道水源地機器等取替工事 |
| 4 上郷地区コミュニティ施設外壁塗装工事 | 12 浦安保育園屋根修繕事業 |
| 5 八橋地区認定こども園新築事業 | 13 町民温泉プール建設事業(仮称) |
| 6 浦安保育園増改築事業 | 14 赤碕診療所耐震調査等事業 |
| 7 琴浦町東伯総合体育館照明取替工事 | 15 農村振興再生可能エネルギー導入支援事業 |
| 8 電気自動車急速充電設置工事 | |

会期：平成23年3月22日(火)
 会場：まなびタウンとうはく 4階 多目的ホール
 講演会
 テーマ：自治基本条例は必要ですか？
 講師：相澤由子氏
 講演題目：『自治基本条例の意義と役割』
 講演内容：自治基本条例は、地方自治の根幹をなすものであり、住民の権利と義務を定める重要な役割を果たしています。また、自治体の運営に必要不可欠なものであり、住民の生活に直接関係しています。

講演報告会
 テーマ：琴浦町におけるまちづくりの課題とは？
 発表者：琴浦町協議自治基本条例プロジェクトチーム
 発表内容：町民から、町民の生活に直接関係する課題として、自治基本条例の策定が求められています。また、自治基本条例の策定は、町民の生活に直接関係しています。

お問い合わせ先：琴浦町役場 企画情報課
 電話：0856-62-1700(直通)/FAX：0856-40-0000
 E-mail: kinsu@kinsu.town.tokushima.lg.jp
 URL: http://www.kinsu.town.tokushima.lg.jp/

主催：琴浦町

款	2 総務費	項	1 総務管理費	最終予算額	決 算 額
		目	11 電算管理費	34,942千円	34,832千円
		担当課決算額			34,942千円

○電算管理 34,832千円

窓口業務の迅速な対応を行なう上で必要な電算システムを安定的に稼働させるため、サーバー、パソコン、プリンター等、各機器の維持管理を行いました。

また制度改正に対応するためにシステム改修を行いました。



項 目	内 容
行政システム機器保守	プリンターの紙詰対応やサーバの冷却装置の故障による機器部品の交換等を行いました。
行政システムソフトウェア保守	行政システムのエラー対応やシステムを操作しやすくように適時のバージョンアップを行いました。
行政システム運用支援	税率のプログラム変更等の重要な業務処理を専門業者に委託しました。
平成22年度制度改正対応	平成22年度に施行された固定資産税、住民税等の制度改正に対応するため行政システムの改修を行いました。

款	2 総務費	項	1 総務管理費	最終予算額	決 算 額
		目	11 電算管理費(繰越明許)	3,780千円	3,780千円
		担当課決算額			3,780千円

○電算管理(繰越明許) 3,780千円

平成22年度に施行される子ども手当支給に対応するため、住民記録からの受給対象者の認定や支給額の計算等を行うためのシステムを導入しました。